



福岡の市（一遍上人絵伝より）/現岡山県瀬戸内市（中西立太 画）

新時代の夜明け

長く続いた王や貴族の時代から、武士が時代の主人公となつた鎌倉時代は、その後の日本の姿を形作る上でとても大きな影響を与えました。この本は「鎌倉時代」のことを勉強するために書かれた本ですが、政治的な事柄も含め、鎌倉時代に生きた人々の生活の様子や思いが描かれています。

そうした視線でさまざまな出来事を見ると、これまでとは違う鎌倉時代が目の前に広がつてくると思います。教科書に出てくる人物はもちろん、名もない武士や庶民がこの本の主人公です。



平家の栄華を象徴する厳島神社（広島県廿日市市宮島町）

1. 平安時代末期ってどんな時代？

一口に「平安時代」といっても約400年間も続いた時代ですから、平安初期と末期の時代とでは政治も経済も人々の暮らしも大きく変わりました。

平安時代は貴族の時代といわれていますが、1159年に平清盛が平治の乱で勝利してからは「武士」である平氏が政治の表舞台に出てきました。清盛は自らが「太政大臣」という高い位につき一族の者にも高い地位を与え、貴族と同じ暮らしぶりや仕事を与えました。

ところが、平氏が大きな力を持つた頃というものはちようど「院政」の時期にあたります。天皇を退位した後は、上皇や法皇となつて、次の天皇の父親という強い権限を持つて政治を行っていました。そのため、平氏と院はなにかとぶつかり合つていました。

『用語の解説』

- ※ 太政大臣＝大臣の最高位。後に「だじようだいじん」とよばれた。
- ※ 院政＝退位した天皇が「上皇」や「法皇」

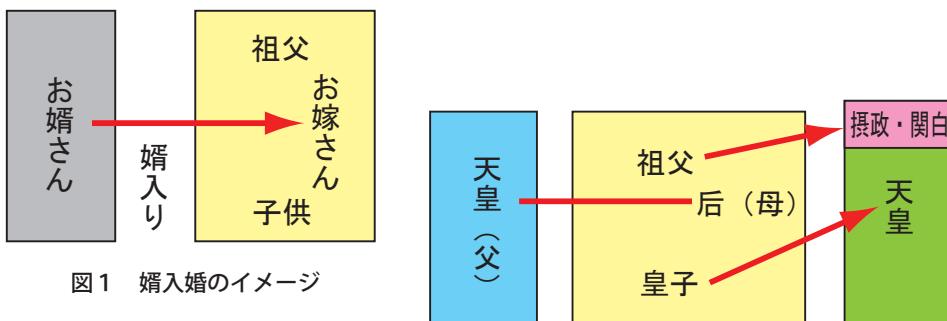
となつて院^{いん}庁^{ぢゆう}で行つた政治の形。（次の項に詳しく書いてあります）

摂^{せつ}関^{かん}政^{せい}治^じ・院^{いん}政^{せい}つてなに？

794年に桓武天皇が平安京に都を移してから、わずか50年後には貴族が政治の実権をにぎりました。代表的なのが藤原氏です。藤原氏は自分の娘を天皇の后にして、誕生した男子をやがて天皇にし、自らは祖父の立場を利用し、「摂政」や「閥白」となつて政治を行いました。

当時の結婚は「婿入婚」ですから、男の人が女の人の家に入つたため、生まれた子供は母親の家で育てられることになります（図1）。

小さい頃から祖父のいる家で育つた子供は、大きくなつても祖父の言うことには素直に従いました。その子供がやがて天皇になるわけですから、およそ100年間は母方の祖父が政治の実権を握りました。これを摂関政治とよびます（図2）。



天皇と后の間に生まれた皇子がやがて天皇になる。祖父は幼いときは摂政、成人してからは閥白として天皇を補佐して政治を行った。

図2 摂関政治のイメージ

ところで貴族は「樂器」や「和歌」「蹴鞠」などで遊んでばかりいたと思われがちですが、それは大きな誤解です。将来性のある結婚相手を見つけるためには、芸術・スポーツ・一般教養に優れていなければなりませんでした。男性にとって「婿入婚」の条件とは将来性があり、父親の位が高いとか、財産を持つているということです。また女性にとっては、頭脳明晰で、行動力に優れ、出世する見込みのある男性ということになります。ですから、男も女も一生懸命に勉強し訓練にはげみました。

なかでも重要だったのが和歌をつくることでした。自分の思いを相手に伝えるために、四季折々の自然のうつり変わりや、人の感情、それに歴史的な出来事などを折り込み、言葉を選び抜いて31文字にまとめました。頭の回転の速さと感性が試されるわけです。江戸時代に興り今日も盛んな俳句や川柳も和歌から生まれたものです。貴族の花嫁・花婿の修行は、現代日本人の言葉のリズムや物事の感じ方にも大きな影響を与え続けている

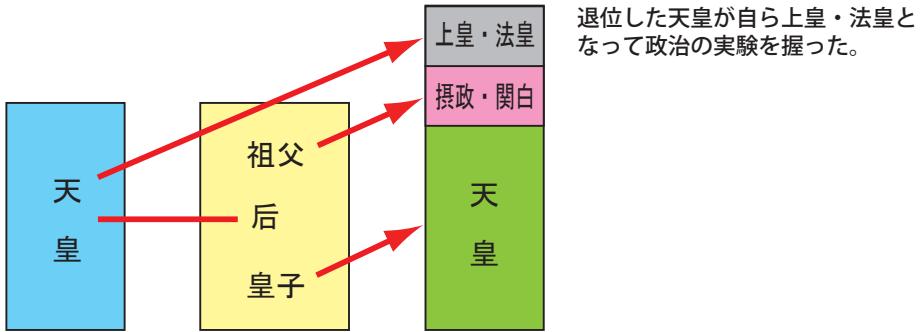


図3 院政のイメージ

退位した天皇が自ら上皇・法皇となつて政治の実験を握つた。

のです。

藤原氏を中心の摂関政治は100年間も続きました。そうした時期（1068年）に後三条天皇が即位しました。天皇の母は三条天皇の娘ですから、久々に藤原氏と関係の薄い天皇が誕生したことになります。天皇は貴族や寺社が持つていた多くの領地（荘園）を

りはありません。平清盛や源頼朝はこうした時代に生きていたのです。

『用語の解説』

※ 頭脳明晰 || 頭がよいこと。

※ 感性 || 物事を感じる心

調べさせ、法律を無視して手に入れたものや、書類が不備なものを洗い出し、その荘園を取り上げて国の領地に戻させました。この荘園

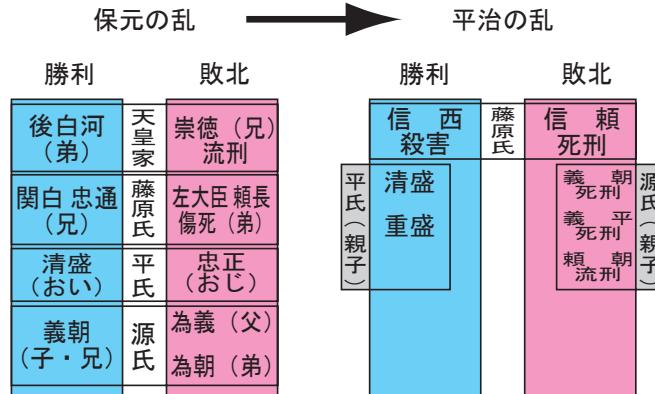
整理は後の天皇にも受け継がれていきました。このことによつて一番打撃を受けたのが藤原氏でその力は次第に衰えていきました。

次に即位した白河天皇は退位した後に上皇となり、藤原氏を中心とする摂政・関白に対抗しました。上皇は天皇の父親という地位と天皇が持たない行動の自由を持つています。そこで、上皇は院政という組織を作り朝廷を動かし実権をにぎりました。この政治の形を「院政」とよびます（図3）。また、上皇が出来家して僧侶になると法皇とよび名が変わりますが、朝廷での実権を握つてゐることに変わ

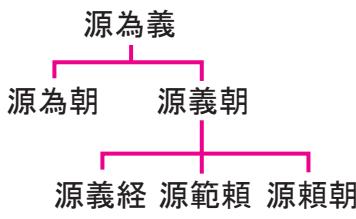
保元の乱・平治の乱で何が変わったの？（1156年・1159年）

【保元の乱（1156年）】は、上皇と天皇、藤原氏、それぞれの兄弟対立が原因ですが、その決着は武力を持つてゐる源氏と平氏がつけました。平氏は叔父と甥、源氏は親子で別れて戦つたため、戦後になつて頼朝の父「義朝」は自分の父「為義」を処刑しなければなりませんでした。

この時代に武士が親子兄弟で分かれて戦うのはさほど珍しいことではありません。どちらが敗れても勝利した側が肉親の命を助けてもらうようにしてはいたからです。ところが保元の乱では厳しい措置がくだされ、義朝は泣



保元の乱・平治の乱、関係図



源氏の系図

く泣く父親を斬らなければなりませんでした。一方、平清盛は邪魔者だった叔父「平忠正」を処刑し葬り去ることができました。さらに恩賞として与えられた地位は義朝より清盛の方が高かつたのです。このことが原因で、源義朝は平清盛のことを恨むようになりました。

【平治の乱（1159年）】は、後白河上皇に仕えていた藤原氏内部の対立が原因です。清盛に反発するグループについた義朝は、清

都都市中で戦った結果、清盛の軍に敗れてしましました。東国に逃げた義朝は尾張国内海庄で家来だった長田忠致に風呂場で殺されてしまします。また、離ればなれになつた頼朝も捉えられました。14歳だった頼朝は命だけは救われ、伊豆国韭山に遠流されました。以後、頼朝は平家打倒の軍を立ち上げるまでの30年間を伊豆で過ごすことになったのです。

保元の乱・平治の乱の戦いによって政治的な対立を、軍事力で解決する時代がきたといわれています。「愚管抄」にも「鳥羽上皇が亡くなつた後、日本国に乱逆」という言葉が生まれて、以後は武者の世になつてしまつたと書いてあります。しかし、戦いを実際に見た筆者の実感が伝わってきます。

平治の乱の戦いですが、義朝軍が200騎、清盛軍が300騎と記録にあり、戦死者の数も少なく、思ったより小さな戦いでした。このため、都の貴族たちは「武士の力」を過小評価したのです。

の留守を狙つて後白河上皇の御所を襲いました。しかし、体勢を立て直した清盛の軍と京

『用語の解説』

※騎^き＝数え方の一つ。ここでは馬に乗ること
ができた身分の武士。

※過小評価^{かしょくひづか}＝実際よりも低く評価すること。
※遠流^{おんりゅう}＝都から遠くに身柄を移すこと。当時、

伊豆は最も遠い遠流の地だった。(簡単に負

けた「京都(上皇)軍」に詳しく書いてあ
ります。

※愚管抄^{ぐかんじょう}＝天台宗の僧侶「慈円」によって書
かれた歴史書。日本の始まりのことから
書かれている。特に平安時代後期から
承久の乱(1221年)までは慈円が實際
に生きていた時代で、その間の記事は歴史
的な価値が高い。

平氏でなければ人ではない (平氏全盛期)

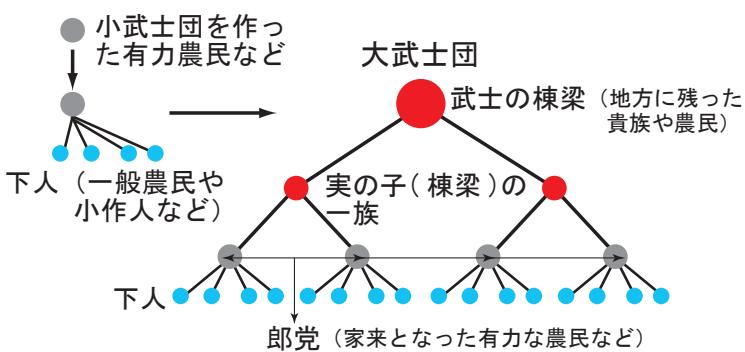
平安京を作った桓武天皇は、たくさんの子
供に平の姓を与えて貴族と同じ身分とし、朝
が、伊勢に勢力を持っていたため特に「伊勢

都で実権を握^{にぎ}った平清盛も桓武平氏です
の一族たちでした。

廷や地方の役人にしました。これが平氏の始
まりです。子供たちに平の名前を与えた天
皇は他に3人いますが、最も平氏が栄えた
のが桓武天皇の子孫たちです。この一族を
桓武平氏^{かんむへいし}といいます。源氏も同じように天皇
の子孫です。源の姓を子供に与えた天皇は多
く21人もいました。

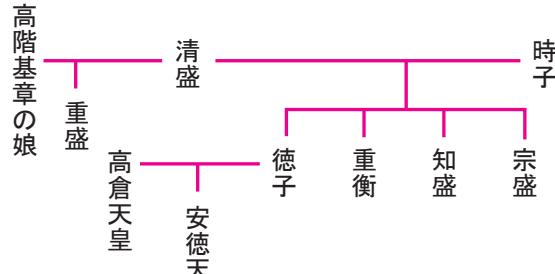
平氏や源氏は日本中にちらばり、それぞれ
の国の高い地位の役人となりました。やがて、
彼らは自分の治めていた国の豪族^{ごうぞく}たちをまと
めて、棟梁^{とうりょう}とよばれる存在になりました。こ
のように成長した武士のグループを武士団^{ぶしだん}と
いいます。

豪族としては自分たちの土地を守るために、親子や親戚同士でグループを作りその
トップに天皇の子孫という、自分たちにはな
い家柄の人物を持ってきましたともいえます。こ
うした武士団は関東地方に多く、鎌倉幕府を
作った源頼朝の家来も、その多くは桓武平氏



武士団のモデル図

平氏」とよばれるようになりました。清盛一族が保元の乱・平治の乱をへて実力ナンバー1ワンになると、伊勢平氏は全国の半分以上の国を支配し、清盛の娘は天皇と結婚し、一族は急速に繁栄していきました。
清盛の妻「時子」の兄弟だった平時忠は妻

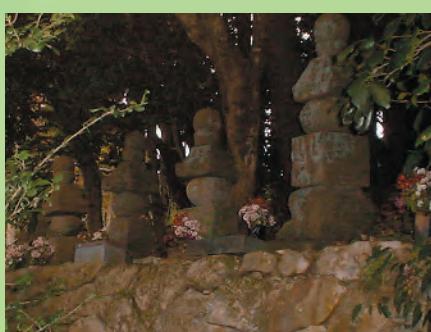


清盛系図

会の席で「一門に非ざらん者はみな人非たるべし」と言つたのです。これだけでは分からないので、後の世の人が「平家にあらずんば人にあらず」とわかりやすくい換えました。「平氏でなければ人ではない」という意味です。この場合の平氏は清盛一族を指します。

一方、同じ平氏とはいっても、関東の平氏たちは立場も弱くいつも戦におびえ、京都によばれては清盛一族（伊勢平氏）に家来として扱われるなど、その差はとても大きなものでした。しかも清盛たちは自分たちにそむく者は徹底的に弾圧したので、人々の不満はとても大きくなつていきました。こうした社会背景があつたからこそ、関東の武士（主に平氏）たちが次々と頼朝の家来となつて幕府を支えていったのです。

やがて、清盛一族は木曾義仲や頼朝によつて滅ぼされました。一族のほとんどは戦死するか捕まつて殺されましたが、時忠一族だけは見逃されて能登の珠洲というところに住みつきました。



時忠と一族のお墓（問い合わせ先：珠洲市教育委員会文化財課）



現在の上時國家（最寄り駅：のと鉄道七尾線「穴水」駅から能登中央バス「上時国」バス停）

時忠の子孫は時国ヒメノシロと名乗り、鎌倉時代以後も能登の名門として今日に至っています。

最後に「平家にあらずんば！」に対する平

優れモノの平清盛

家物語の言葉を一つ紹介しましょう。
「おごる平家は久しからず」おごり高ぶつ
た平家はすぐに滅びてしまった、という意味
で、現在でもお金や権力の力で威張つたりし
た人が急速に落ち目になつた時などの言葉と
して使われています。

『用語の解説』

- ※ 棟梁^{（ひやく）}＝武士団を束ねるトップの人。地域ごとにいたが、やがて頼朝に一本化された。
- 主に源氏や平氏、藤原氏の子孫がなった。
- ※ 豪族^{（ひやくぞく）}＝力のある農民や漁民の長。多くが武装して武士となっていた。
- ※ 伊勢^{（いせ）}＝現在の三重県伊勢地方。
- ※ 一門^{（いちもん）}＝同族。ここでは伊勢平氏のこと。
- ※ 強圧^{（きょうあつ）}＝権力者が反対する者を力でおさえること。場合によっては殺すこともある。

恨みをかうことが多かったのです。平治の乱（一一五九年）では、途中で家来が逃げてしまふなど、このことからしても義朝の人望の薄さを感じとれます。

平治の乱の後、義朝の子供は全員が処刑されても不思議ではありませんでした。しかし、清盛の乳母めのとだった池禪尼いけぜんにの命乞めいきいにより頬朝の命は助けられ伊豆に流されました。これは後に清盛が一番後悔したことでしたが、清盛の人間性がよく現れている出来事だといえます。

た。なかでも宋錢を大量に輸入したことは大きな功績の一つといえます。鎌倉時代は交通の発達とともに経済が発展した時代です。商品の売り買いにお金はなくてはならないものです。鎌倉時代に大量のお金が使われるようになつたのも、清盛の時代から宋錢を輸入していたからにほかありません。もし清盛がこれほどお金を輸入していなかつたら、お金の便利さは広まらずに、鎌倉時代の経済発達は遅れただろうと思います。清盛は「経済の発達に、お金はなくてはならないものだ」とい

平清盛は頭が良く、行動力もあり、若い頃から勇敢だったといわれています。また、他

いつたほうがよいでしょう。娘「徳子」を天皇の后（あさき）にして、生まれた子供をわずか2歳で天皇に即位させ、「祖父」の地位を利用して思うがままの政治を行うところなど、藤原氏の「摂関政治」とそつくりです。

清盛の政治は貴族のやり方を真似たもので、す。武士というより貴族として政治をしたと

頼朝もまた優れた人でした。彼は東国の武

士が求めるものを知つていてそれを実現しました。そこから武士らしい政治が始まつたといわれています。一方、清盛の生まれた時代はまだ貴族の時代で、彼は武士でありながら貴族の政治を行いました。それは中途半端というのではなくて、そうした移り変わりの時代だつたからなのだと思います。

清盛は「富士川の合戦」の後に病氣で亡くなりましたが、その後の平氏は木曾義仲の軍隊に破れて京都を去り、最期は義経の率いる東国(とうこく)の兵に壇ノ浦(だんのうら)で滅ぼされてしまいまして。

「おごる平家は久しからず」と平家物語にも語り継がれているように、権力を握つてからの清盛は天皇をないがしろにし、上皇を脅かすなど強引な面もありました。また一族ばかりが繁栄して他の貴族や武士たちから反感をかうこともありました。しかし、人間としての清盛は先を見据える力を持ち、穏やかだが物事を最後までやり抜く力強さに溢れた人だつたといえるのです。

『用語の解説』

※ 池禪尼(いけのせんに)リ忠盛と結婚し、平家盛、頼盛といわれています。

いう清盛と腹違いの男児を生んだ。頼朝が早世したわが子家盛に生き写しだしたことから命乞いをしたといわれる。

※ 人望(じんばう)＝皆からしたわれ信頼されること。

※ 宋(そう)二当時の中国。

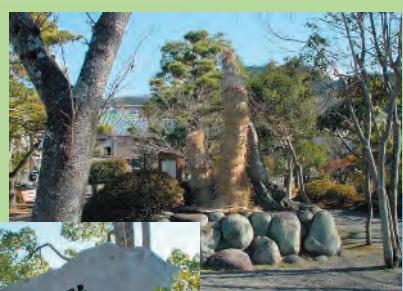
※ 宋錢(そうせん)＝宋の貨幣(かへい)（お金）。

※ 乳母(めのと)＝育ての親。位の高い人は子供の頃は別の家で育てられた。

※ 摂(せつ)関(かん)政治(せいじ)＝平安時代の有力貴族は娘を天皇に嫁がせて皇子を生ませ、その子を天皇に即位させ自らは「摂政(せつせい)」や「関白(かんぱく)」となつて実権を握りました。藤原氏一族が有名。

自由だつた伊豆の頼朝 (1160年～1180年頃)

伊豆に流されてからの頼朝の生活については様々な説がありますが、流人(罪人)といふ立場にしては、自由な生活を送っていたようです。



現在の蛭ヶ小島に建つ「頼朝遠流の地」石碑(左) 蛭が小島の周辺。近くを川が流れいで、当時周りは湿地だったようです。(最寄り駅：伊豆箱根鉄道「葦山」)



頼朝の乳母「比企尼」が食べ物を送り、平治の乱で領地を失った佐々木定綱4兄弟が従者として任えていました。さらに頼朝の生母の家系である熱田神宮の大宮司家からもお金が送られていました。

頼朝が石橋山の合戦で負けて山中を逃げているとき、数珠を落としてしまったので大いにあわてたという話があります。その数珠を多くの武士が見て知っていたからです。それだけ頼朝は伊豆や相模の武士に知られていたということになります。頼朝はその昔、関東の武士団を束ねて棟梁となつた源義家の家柄であり、父義朝もかつて鎌倉にいた武士の棟梁です。しかも源氏という家柄は天皇の子孫です。

武装した農民が始まっている関東の武士団にとつて、頼朝は武士の棟梁になる資格が十分にあつた人といえます。ですから、頼朝の周囲には千葉氏や三浦氏の若者をはじめ、関東の有力武士の息子たちが出入りしていたのです。

伊豆の豪族伊東祐親は頼朝のために小さな館を提供して7年間も住まさせていたといわれています。こうしたことから、流人という身分ではあつても貴人の頼朝は、伊豆や関東の武士から丁重に扱われていたことが分かります。ところが、祐親が京都へ出向いている間に娘「八重姫」と頼朝の間に子供ができるしました。怒った祐親はその子を殺してしまつたとも、甲斐の豪族に預けたともいわれています。京都で反平氏の事件が相次いでいました。怒った時期が悪かつたのです。

『用語の解説』
※ 熱田神宮＝名古屋にある格式の高い神社。
※ 甲斐＝現在の山梨県の国名。

こわされた平和な生活

文覚上人という人はもと武士でしたが、誤って好きな女性を殺してしまい、それで僧になつたという怪しげな人物です。那智の滝にうたれるなど修行に励んだため、京の都で「荒聖」として有名になりました。ところがあるお寺の再興運動で後白河の御所に入り、むりやり寄付をたのんだ挙げ句、悪口雜言を罪になつてしましました。

二人の間には大姫という娘が産まれました。1177年、頼朝が32才、政子が22才くらいの時の話です。

このように平和に暮らしたかった頼朝ですが、周囲では大きな変化がおきていました。



蛭が小島に建つ頼朝と政子の銅像。
(最寄り駅：伊豆箱根鉄道「葦山」)

していましたか・・）ので、曖昧な態度をとつていました。ある日、文覚はふところから頼朝の父「義朝」の頭蓋骨を取り出し、「これこそ、御父君の首」と頼朝に決断を迫りました。さらにも文覚は京都へ往復して後白河法皇が書いた

平家打倒の「院宣」をもつてきたと「平家物語」には書いてありますが、流人の文覚が京都に行くことは不可能で、仮に行けたにしても法皇の院宣など貰えるわけがありません。結局、この話は作り噺の書き直しといわれています。

ふところから出した頭蓋骨も義朝のものではなかつたでしよう。文覚は個性が強く話のうまい人ですから、言葉たくみに頼朝を動かそうとしました。その話が大きさになつて頭蓋骨とか院宣の話になつたのだと思われます。いずれにしても、平和に暮らしている頼朝には大変迷惑な話でした。平家物語には「あの坊主がよけいなことを思いつたりするものだから、困つたものだ・・」と、しきりに心配していた頼朝の様子が書かれています。こちらのほうがよほど真実みがある感じがします。

このころ、京都では後白河法皇の皇子「以仁王」と、平家政権内でただ一人の源氏有力者であった源頼政が手を組んで、平氏打倒の戦いをはじめました。1180年4月のことです。

戦いは失敗して以仁王も頼政も死んでしまいましたが、以仁王が生前に書いておいた平氏打倒の令旨は、すでに諸国の武士に向けて出されていました。木曾義仲や甲斐の武田源氏、そして伊豆の頼朝にもその令旨は届きました。しかし、この時点になつても頼朝に戦う意志がなかつたといわれています。6月になると頼朝の元に、京都にいる乳母の甥、「三好康信」から「あなたの命が狙われているから奥州へ逃げなさい」という手紙が届きました。これによつて覚悟を決めた頼朝

※ 悪口雜言＝口汚くののしること。
※ 院宣＝上皇や法皇の命令。

イチかバチかの頼朝拳銃

（1180年）

は、ついに関東の武士に挙兵への協力を頼みました。しかし、この話はどこからかもれてしまい、相模の有力豪族大庭景親の耳に入ってしまいました。景親は関東に逃げてきた頼政の孫たちを捕まえる命令を受けていたのです。

平家方だつた大庭景親は謀反人頼朝を討つための行動をすぐさま開始します。

追いつめられた頼朝は、伊豆の武士たちに嫌われていた目代山木兼隆を倒す決意を固めました。山木襲撃に従つた武士は時政を中心とした北条氏や頼朝に任えていた佐々木兄弟、それに安達盛長たちでした。しかしながら「いつでも旗揚げした最大の理由は「関東の有力豪族が味方になる」という後ろ盾があつたからです。

関東地方には開拓によつて領地を広げていった多くの豪族がいます。彼らはそれぞれが一族を守るために武装していました。なかでも父義朝の家来だつた三浦氏・中村氏・千葉氏などの豪族が頼朝にとつて頼みの綱でした。しかし、大部分の豪族は大軍の大庭景親についたり、様子を見たりしていましたので、兵

を挙げた当時の味方は少なかつたのが実状です。頼朝は本当にイチかバチかの勝負に出たといつてもよいのです。

『用語の解説』

※ 令旨 = 皇子の出す命令書のこと。この場合、平氏を打倒せよと言う以仁王の命令。

※ 奥州 = 現在の東北地方。

※ 謀反人 = 権力者に逆らう人。権力者を裏切る人のこと。

※ 目代 = 国主の代理人。実際にその国に出てき仕事をした。

※ 旗揚げ = 戦をすることを決意すること。

一髪だった新時代

の軍勢300名が迫ってきた』とあります。

頼みとしていた三浦の軍勢は増水した酒匂川の岸でなかなか川を渡れません。三浦の軍勢が迫つていることを知つた大庭景親は、夜になつて頼朝軍を襲うことを命令し、ここに石橋山の合戦が始まりました。戦いは深夜におよび頼朝軍では真田与一義忠ならびに武藤三郎、および家来の豊三家安たちが戦死しました。



急斜面に蜜柑畑が広がる石橋山古戦場。80年前にここで死闘が繰り広げられた。(最寄り駅: JR東海道線「早川」または「根府川」)



温泉で有名な伊豆の伊東にある「伊東祐親の像」。頼朝を追撃するときの姿もこのようだったことでしょう。（最寄り駅：JR伊東線「伊東」）



石橋山古戦場にある真田与一の靈を祀る「真田靈社」。海が見える高台の上にあります。（最寄り駅：JR東海道線「早川」または「根府川」）

治承4年8月24日のでき事

大庭景親の軍勢は早朝から小さな戦闘を続けながら頼朝を追いましたが、あたりの地形に詳しい土肥実平の導きによつて、頼朝一行は土肥の館を目指して逃げていきました。その間、一行は相山の内堀口という所で敵と戦

ぢりになつて敗走しました。その時、頼朝に従つた武士は土肥実平以下わずか6名だけです。

夜明け頃、総くずれになつた頼朝軍はちりぢりになつて敗走しました。その時、頼朝に従つた武士は土肥実平以下わずか6名だけです。

真田与一忠義は一旦敵をねじ伏せたのですが、血で固まつて抜けなくなつた「鎧通」を抜こうとしている間に、後ろから来た敵によって殺されました。

石橋山古戦場は現在では急斜面に「みかん畑」が広がっています。筆者は現地を訪れたことがあります。真つ暗やみの土砂降りの中、急斜面を上つたり降りたりしながら何時間も殺しあつていたのかと思うと、足がすくむような恐ろしさを感じました。

相模の武士団

土肥実平・土肥遠平
土屋宗達・土屋義清
中村氏一族

岡崎義実・真田与一
三浦義澄・和田義盛
平佐古為重

三浦氏一族
大庭景義・豊田景俊など

頼朝軍

伊豆の武士団

北条時政・北条義時
北条宗政・平時定
北条氏一族

宇佐美茂・宇佐美政光
宇佐美氏一族
加藤景員など工藤党

相模の武士団

大庭景親・保野景久
梶原景時（頼朝を助ける）
大庭氏一族

瀧谷重国・糟屋盛久
海老名季員・曾我助信
毛利景行・長尾定景
横山党・秩父など
後に頼朝側に加わった武士

反頼朝軍

伊豆の武士団

伊東祐親



すぎやま
頼朝一行が隠れたと言われる梶山「しとど
の岩屋」付近。深い山あいの洞窟がこの向
こうにあります



ゆがわら
土肥氏の館址から望む湯河原の町。あの山
の向こうに石橋山があります。（最寄り
駅：JR東海道線「湯河原」）

いました。吾妻鏡には頼朝も弓をもつて戦つたと記録されています。頼朝はこの戦闘で戦死してもおかしくない状況でしたが何とか逃げ切ることができました。夜になつて箱根神社の遣いが間一髪のところで救出にきました。

頼朝はなぜ助かつたのでしょうか？
道に詳しい土肥実平がいたこと、梶原景時
のようすに大庭の軍勢にありながら頼朝に心を
よせる武士がいたことなど、いくつもの幸運
が重なつたこともありましたが何よりも大き
かったのは、「今のままでは自分たちの生活
が良くなることはない」という関東武士団が
持つ共通の願いがあつたからに他ありません。

梶原景時は頼朝一行を見つけたにもかかわ
らず、「ここには誰もいない」と偽つて、追つ
手を別の場所へ導きました。また、飯田家義
は夜中にこっそり現れ、頼朝に「家来にし
てくれ」と頼みました。また、頼朝の祖父
「源為義」以来関係の深かつた箱根神社の
別当が救援の手を差し伸べたこと。これら全

てが頼朝に味方しました。
歴史の歯車がちょっとでも狂つて頼朝が死
んでいたら、日本の歴史は大きく変わつてい
たことでしょう。

『用語の解説』

※ 吾妻鏡＝頼朝の旗揚から北条氏の政治が
続いた67年間の記録。

※ 鎧（よろい）＝鎧の「すきま」から相手の急所を
刺し切る小型の刀。

※ 土肥実平＝義朝時代から源氏と関係の深
かつた中村氏一族で、石橋山を含む湯河原
一帯を治めていた豪族。

※ 別当＝事務的なことをする責任者。
※ 間一髪＝髪の毛一筋ほどの、ギリギリの
ところまで事態が迫つてのこと。



荘園「田染庄」（現大分県豊後高田市）（中西立太画）

2. 荘園が支えた貴族と武士の生活 (8世紀～13世紀)

歴史の勉強をしていて、中世の部分になると必ず出てくる言葉が「荘園」です。

教科書では、

① 人口の増加と農民の逃亡によって、
口分田が不足し、税収が落ちたことに
よつて開墾を奨励したこと。

② 743年に「墾田永年私財法」が出され、有力寺社や貴族が私有地を広げ、それが荘園とよばれるようになつたこと。

③ やがて、不輸租・不入の権を持つ有力者に地方豪族が開墾した領地を寄進したこと。

④ その結果、藤原氏一族が広大な荘園を持つに至つたこと。

⑤ と、同時に地方豪族が力を持ち武装化して武士になつたこと。

⑥ 武士が互いに連携して武士団を形成していくこと。

⑦ 院政が始まると、上皇の元に荘園が集まつたこと。

などが簡潔に書かれていますが、その実態となるとなかなか分からぬ部分があります。



そこで、この項では荘園の発生から発達していく過程を明らかにして、武士や庶民の生活と切っても切り離せない荘園についての理解を深めたいと思います。

荘園が現れる前（6世紀）

荘園とは大きな寺院や神社、貴族がその財力で新しく開墾した土地のことを指します。

それ以前は645年の大化の革新以後に決められた「公地公民の制度」により、土地と農

民はすべて朝廷のものと定められています。た。652年には班田授法が行われ、男女・子供・奴婢にそれぞれ決まつた広さの土地を貸し与え、農民から租・庸・調の税をとりました。図はその頃の農村の様子を表しています。水田は主に川の流域や水路沿いに作られています。

『用語の解説』

※ **開墾** = 原野を切り開き、耕し畑や水田にかえること。

※ **班田授法** = 男子には2反（現在の23アール）、女子にはその3分の2、奴は良民男子の娘には良民女子のそれぞれ3分の1の水田が貸し与えられた。この田のことを口分田といい、その人が亡くなると土地を返すということが決められていた。

農民にとつて租・庸・調の取り立てはとても厳しいものでした。しかも税はそれだけではなく男性が兵にとられたり、雜徭や出舉もあつて、逃げ出す農民があとを絶ちませんでした。このため耕されずに荒れはてた口分田があちこちに見られたと記録に残されています。農村から逃亡した農民を浮浪人といいますが、多いときには5人に1人が浮浪人という状態でした。後に、こうした浮浪人が有力者の荘園を開墾する力になつていつたのです。

朝廷は723年に「三世一身法」を出ししましたが、農民の逃亡はおさまらず、ついに743年に「墾田永年私財法」を出しました。これは新しく開墾した土地の私有を認めると認められており奴は男性の、婢は女性の奴隸を指した。こうした人々は賤民とよばれ、一般の人々である良民とは区別されていました。奴婢の数は当時の人口の約10%とい

われています。
※ **租・庸・調** = 租はお米、庸は労役のかわりに布などを、調は織り物や地方の特産物を、いずれも都まで運んでおさめる税でした。なお、租は収穫高の約3%。

族には広い面積（当時の500町歩）を、一般農民には狭い面積（当時の10町歩）の私有を認めました。また、豪族や役人にはその身分に応じて面積を割り当てました。500町歩～10町歩というのは上限と下限の面積です。

『用語の解説』

- ※ 雜徭〔ぞうしや〕 = 1年に60日以内、地方の労役に出ること。農民にとってはとても大きな負担であった。
- ※ 出掌〔しゆしよう〕 = 役所が種もみを貸し出し、収穫後〔しゅうかくご〕に利子と合わせて稻をとりたること。
- ※ 三世一身法〔さんせいじんしのほう〕 = 新しく開墾した土地は親・子・孫の3代までは土地の私有を認める法律。ただし4代めには返さなくてはならない。
- ※ 豊田永年私財法〔とよだえいねんしゃざいほう〕 = 新しく開墾した土地は完全に私有化してよいという法律。初めの頃は身分により限度が決められていたが、奈良時代の終わりには限度はなくなつた。
- ※ 豪族〔ひやくしや〕 = ここでの豪族は地方の有力者のこと。大和政權時代から力を持つてその地方

を支配していた一族のこと。その多くは律令時代となつても郡司となつて地域での影響力を持っていた。

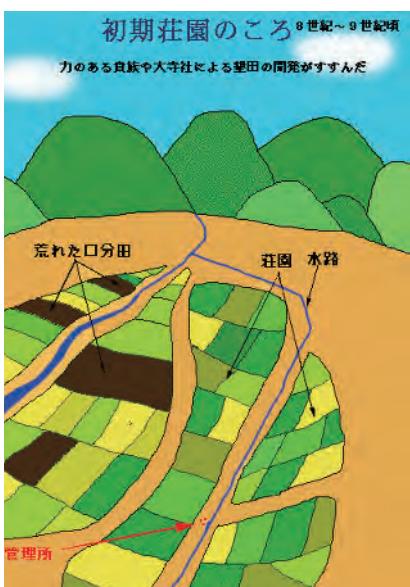
莊園ができた：（7世紀～9世紀）

朝廷は新しく開墾して水田を作るときに、国の管理する用水を使う場合は「全て公田とする」という決まりを作ったため、完全に私有するためには新しく水路を作る必要がありました。水路を造るためにはたくさんの資金と労働力がなければできません。結局、そうした力を持つ寺社や貴族、あるいは豪族などが新しい土地を手に入れていました。これが莊園の始まりです。しかし、私有地といつてもそこから収穫される稻には税がかかりますから、朝廷にとつても大いに助かる話でした。（ただし有力な寺社には免税の権利が与えられています）

朝廷は新しく開墾して水田を作るときに、

- ※ 公田〔こうでん〕 = 朝廷の支配下にある水田のことです。収穫されたお米から租を朝廷に納めなくてはならない水田のこと。

左の図は初期莊園のイメージです、新しく



歩と認めていつたため、ここに大規模莊園が現れることになりました。今でも各地に東大寺領の莊園址が多く残っているのはそのためです。こうした莊園を現在では初期莊園と呼びます。

『用語の解説』

- ※ 公田〔こうでん〕 = 朝廷の支配下にある水田のことです。収穫されたお米から租を朝廷に納めなくてはならない水田のこと。

開墾された水田のことを「墾田」といいます。水路も新しく作られたものです。これらを作ったための労働力は、貴族や大寺社が抱えていた奴婢、それに口分田を捨てて逃げ出した浮浪人、あるいは近くに住む農民の力を使いました。



「上荒屋遺跡」から発見された庄所跡。手前の凹地は当時の水路址（東大寺領横江庄）（最寄り駅：JR北陸本線「野々市」）

一般的の農民には賃金が払われましたが、その多くは収穫された「お米」で支払われていました。一般に直営の莊園ではほぼ全額が莊園主の収益となりましたが、一般的の農民の力を借りて経営している莊園では5分の1に収益が減つたといわれています。運送費も莊園主が負担しますから、遠いところでは莊園經營が成り立たなかつたともいわれています。この時期の莊園分布が近畿・中国・北陸地方に集中していることでそれを証明できるともいわれています。

というわけで、この時期の莊園の持ち主は貴族や大寺社が圧倒的に多かつたのです。こうした莊園では農民の取り分以外に租を朝廷に支払っていましたから、朝廷の収入はそれなりに確保されていました。この時期、武士はまだ登場しません。

9世紀になると、天皇家自身が財政をおぎなうために、勅旨により勅旨田を開墾したり親王に賜う親王賜田を盛んに行つたため、私有地はどんどん増加していきました。また、貴族たちはこれらの土地に「莊官」と呼ぶ「使

い」を派遣しました。莊官は莊園の開墾を指揮し、収穫された農産物をおさめる倉庫を設けました。これを「庄所」と呼び、地名を付けて「○○庄」と呼びました。これが莊園の始まりといわれています。初期の莊園は全てこうした莊園主が直接經營にたずさわっていました。

『用語の解説』

※ 勅旨 = 天皇の命令。

※ 勅旨田 = 天皇家の墾田。

※ 親王賜田 = 天皇の子供の墾田。

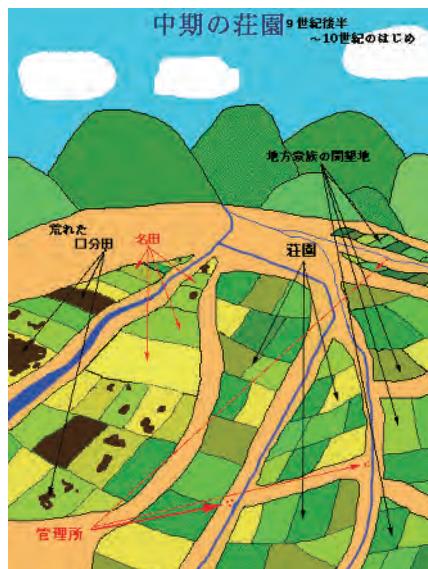
※ 莊官 = この頃の莊官は莊園主に派遣された人。後の莊官とは大きく異なるので要注意。

※ 庄所 = 莊園の管理所。

広がる莊園（9世紀～10世紀）

9世紀のなかば頃になると地方豪族も盛んに土地を開墾しはじめました。このころには班田受法はほとんど無視され、有力な農

民の中には代々耕作していた口分田を自分の物にしたり、未開地を開墾する者も現れました。こうした土地のことを「名田」とよび、持ち主を「名主」といいます。右図では耕す者がいなくなつた荒れた口分田の他に名田が出現しています。また、新たに水路が開発され盛んに荒れ地が水田にかえられていきました。



本格莊園がはじまつた (10世紀頃)

初期の莊園は寺社や貴族が、お金と労力を自ら調達して開いたので自墾地系莊園とよぶのに対し、10世紀以後の莊園を寄進地系莊園とよびます。寄進とは「さしあげる」ことで、すから「誰かにあげた莊園」ということになります。「誰か」と、というのはこの場合強い力をを持つ「有力な寺社や貴族」ということになります。1016年に摂政になつた

藤原道長は「この世をば わが世とぞおもう望月の欠けたることもなしと思えば」と歌によみました。この時代もつとも権力をふるつていた藤原氏には、たくさんの中園が集まってきたのです。

横暴な国司現る (10世紀頃)

国司とは今の県知事にあたります。藤原氏が大きな力を持つていて頃には、藤原氏の都合のよいように国司が任命されました。藤原氏一族や藤原氏にたくさん贈り物をするような貴族が選ばれたのです。国司の中には任地に行かずに代理人をおき、都に住んでいる者もいました。また、領民から定められた以上の税をとりたて、自分の収入を増やすことに熱心だった者や、そうして得た金品を藤原氏

※ **用語の解説**
自墾地系莊園 = 自らの財力で新たに切り拓いた莊園を、現代の学者がこう分類しましたが、当時の人々がこのようによんでいたわけではありません。

に送り自分の地位を守る国司もいたと記録にあります。さらに、部下に命じて豪族の開墾した土地を襲つたりする国司まで現れました。

代理人に仕事を任せた国司のことを遙任国司といい、実際に任地にいってそこを治める国司を受領と呼びます。

す。こうした田のことを「治田」とよびます。そして、こうした社会状況の中で農民や豪族は国司の横暴から自分の土地を守るために武装するようになりました。これが武士のはじまりです。つまり、始めの頃の武士は武装した農民だったということです。

こうして多くの荘園領主が中央の有力者に代わっていきました。このような名目上の領主のことを「本所」とか「領家」とよびます。そして本来の持ち主である地方の豪族は「莊官」「下司」「地主」とよばれ実質的な莊園の支配を続けました。

『用語の解説』

※ 横暴^{おうぼう}＝決まりを無視して暴力で自分の思いを遂げること。

かしこい手口

（不輸の権・不入の権）

「不輸」^{ふゆ}とは税を朝廷におさめなくともよいという権利です。これは有力な貴族や寺社が自分たちの収入を増やすための取り決めです。正確には「不輸租」^{ふゆそく}といいます。「不入」

とは役人の立ち入りを拒むことのできる権利のことです。初期の頃は寺社だけが持つていた権利ですが、やがて貴族たちにも認められるようになりました。特に藤原氏は力が強かつたため、広い耕作地を持つ豪族や有力農民はあらそつて自分の土地を藤原氏に寄進しました。

ついに現れた武装農民

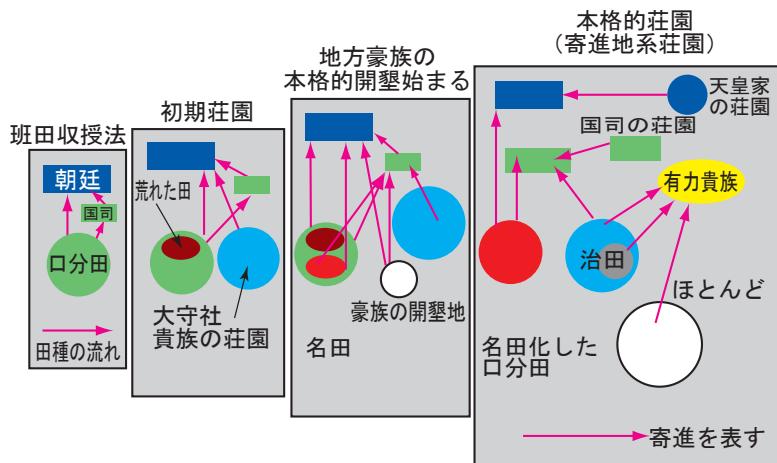
（10世紀頃）

くぶんでんは次々と名田化し班田收授法は全く行わなくななりました。また、藤原氏のよう超有力貴族の力が強まるとそれまでの領主であつた大寺社や一般貴族の力が衰えてきました。そうした荘園の中には農民自身が小さな開発を行つて私有化する者が現れました。

これは口分田に対する名田の関係と同じで

「したたか」だった有力農民

寄進していた先の貴族や寺社の勢いが弱まると、寄進先を替えなくてはなりません。領主の力が弱まればいくら「不輸・不入の権」を主張しても無視されたからです。そこで、力を失った貴族や寺社は自らを「預所」と称し、寄進された荘園をさらに有力貴族に寄進しました。つまり名目上の持ち主の、その



図・本格的莊園が出現するまでのイメージ

また上の名目上の持ち主というわけです。

また、本来の持ち主である莊官の中には寄進先をくら替えるものもいました。こうしたことから莊園には複数の名目上の持ち主が現れることになります。

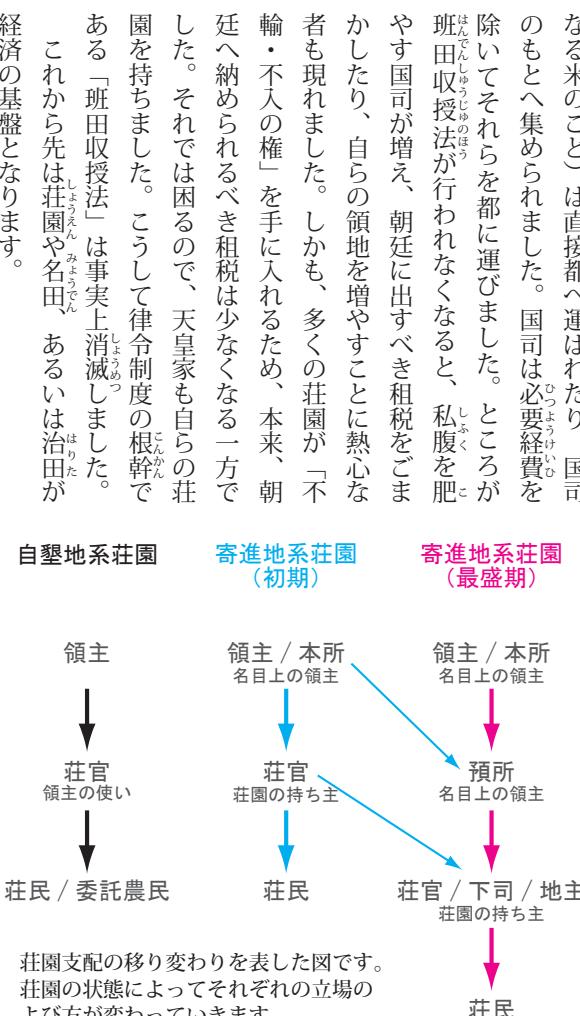
ここで、ちょっと整理してみましょ。

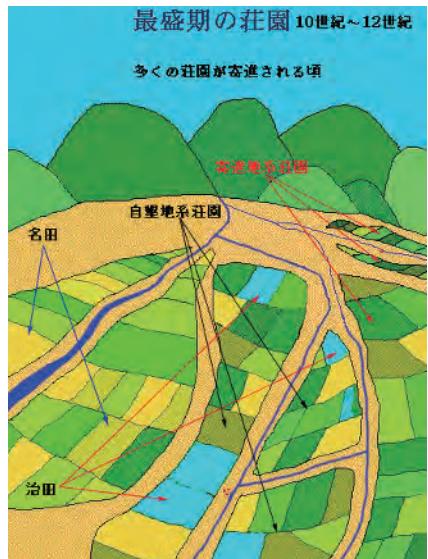
寄進地系莊園が出現するまでは、一部の寺社や貴族の土地を除いて、全ての田租（税となる米のこと）は直接都へ運ばれたり、國司

のもとへ集められました。國司は必要経費を除いてそれらを都に運びました。ところが班田收授法が行われなくなると、私腹を肥やす國司が増え、朝廷に出すべき租税をごまかしたり、自らの領地を増やすことに熱心な者も現れました。しかも、多くの莊園が「不輸・不入の権」を手に入れるため、本来、朝廷へ納められるべき租税は少なくなる一方でした。それでは困るので、天皇家も自らの莊園を持ちました。こうして律令制度の根幹である「班田收授法」は事実上消滅しました。これから先は莊園や名田、あるいは治田が経済の基盤となります。

ここまでをまとめてみましょ

- ① 自墾地系莊園の持ち主は「領主」で、莊官は使いにすぎない。
- ② 豪族の開墾田などは、有力貴族や大寺社に寄進して、名目上の持ち主にした。この時期の本当の持ち主は「莊官」とい





私有地にしてしまう者や、使いだつたはずの莊官が力を付けて、自らの開墾田を増やすといったことが行われるようになつた。

⑤ 律令は名ばかりとなり、平安時代中期から後期は強い者が勝ち、弱い者は滅びるか強者に従うという時代になつた。

この図では、豪族の開墾した土地が寄進されて います。口分田はもう見られず、「名田」になつてしましました。また自墾地系莊園の中にも「治田」化した土地が見受けられます。このように土地の所有は、大小の権力者によつて、それぞれ勝手に名目を変えられたり開墾されたりするようになりました。

今も残る莊園のあと



田染の庄
(中西立太 画)

(最寄り駅：JR日豊線「宇佐」)

③ 特定の貴族（特に藤原氏）の力が強まるに、名目上の領主がさらに自分より強い力をを持つ貴族に寄進するという形をとつたため、今までの領家は預所と称し、田租の一部を寄進した貴族に納めた。田租の一部を寄進した貴族に納めた。

この時期でも事実上の持ち主は莊官で、

場所によって下司とか地主とよばれた。自墾地系莊園はのちのままで続くが、領主である貴族や寺社の力が衰えると支配力が弱まり、莊園内を新たに開墾して

莊園の面影を残している地域として知られています。現在も田染の地名を残すこの莊園の歴史は古く、墾田永年私財法が出されたると国東半島で大きな力を持つていた



日根野の庄（図中、最大の池が住持谷池）
(中西立太画)
(最寄り駅・JR阪和線「日根野」)

「宇佐八幡宮」によつて開発が始まりました。

「うさはちまんぐう」によつて開発が始まりました。

鎌倉時代になると関東から送られた御家人

（ごけにん）

（地頭）が支配した時期もあつたようで、今
も当時の水田や村の区分けが残つている所が
あります。この図は莊園だつた頃を推定して
描かれたもので、村落の中に莊官の屋敷をは
じめとして神社や農家が集まつてゐる様子を
表しています。

「日根庄」は1234年（鎌倉時代）に作
られた莊園です。現在の大坂府泉佐野市日根
野にありました。田染同様に地名は残つてい
ますが市街化が進み景観は大きく変わつてい
ます。開発当時、日根野には荒野が広く残つ
ていましたが、樺井川の水を住持谷池まで開
削した水路（現湯川）で連結して一気に開発
が進みました。この絵はそうした開発にとも
なう絵図を参考にして描かれたもので、水路
と池が忠実に描かれていると同時に、莊園内
に複数の村があつたことが示されています。
樺井川は今も同じ位置を流れ、水路は現在も
十二谷池（旧住持谷池）に流れています。



十二谷池（鎌倉時代の住持谷池）は護岸工事が行われ、現在も農業用水として
使われています

『用語の解説』

※ 日根庄^{ひねのしょう} 室町時代中期以降は「日根野庄」

とよばれた。

※ 御家人^{ごけにん} || 頼朝と主従関係を持つた武士

のこと。

地方色がいっぱい、年貢の中身

しなのくにちくまぐん 信濃国筑摩郡にあつた麻績御厨の記録か

ら、当時の莊園から何を年貢に出していたか

を調べてみました。

麻績御厨はもともとは皇大神宮領（伊勢神宮内宮）でしたが平安時代末期には平正弘が領家となりました。しかし保元の乱以後に院領となり再び内宮領となつた莊園です。いまでも莊園の中心であつた神明社が残つています。

います。

年貢は年代や地域、莊園毎に多様でした。平安時代から鎌倉時代の年貢は「土貢」^{どこう} 「乃貢」^{のうぐ} 「乃米」^{のうまい} とよばれ、莊園領主は検査によつて莊園内の土地と等級を確定し、田地では米、畠地では大豆や麦などの現物で貢納さ

れました。麻績御厨には1193年（建久4年）8種類の年貢の記録が残つてありました。それによると、

鮭^{さけ} .. 百五十隻^{せき}

鮭兒^{さけこ} .. 一桶^{とう}

搗栗^{かぢぐり} .. 一斗^と

干菜米^{かんさいまい} .. 一斗^と

であり、口入料（係である神官への年貢）は

六丈布^{ろくじょうふ} .. 六十段^{だん}

四丈布^{よじょうふ} .. 十六匹^{ひき}

鮭^{さけ} .. 三十隻^し

鮭兒^{さけこ} .. 一桶^{とう}

の3カ国だけですから、伊勢神宮にとつてこれら3国は鮭を供給する貴重な地域であつたことが分かります。（その当時、鮭が上つてくる一番南の川は、現在の東京都と神奈川県の境を流れる多摩川ですから、伊勢神宮のある三重県で鮭は獲れませんでした。）

今日、鮭兒といえれば1万匹に1匹いるかいなかという貴重な若鮭のことですが、数量が「桶」と書いてあるところを見ると、どうやら「イクラ」のことかと思われます。

また、搗栗とは芝栗^{しばくり}を乾燥させて火であぶつた保存食で、後に武士が戦に出る際「かちぐり」の言葉の響^{ひびき}が「勝ち栗」に通ずるところから、必ず食べたものです。

このように莊園からは米や野菜以外に、その地方ならではの特産品が多く領家に運ばれていました。

『用語の解説』

※ 御厨^{ごくりゅう} || 神社領の莊園のこと。

※ 皇大神宮^{こうたいじんぐう} || 現在の三重県伊勢にある「伊勢神宮」の内宮のこと。

※ 檢査けんさ＝領家の役人が莊園の広さを測つたり、作物の取れ高を調べること。
 ※ 貢納きょうのう＝税を納めること。当時はお金ではなく農産物や漁獲物、それに木材や紙など

のモノであつた。

なんだつたの？莊園以外の土地

莊園は近畿地方を中心、北陸、中国、四国、九州に及びましたが、後に開拓地である関東地方、東北地方にまで広ります。莊園は通常「庄」と呼ばれます。しかし、ここで注意しなくてはならないのは、日本中の農地が全て莊園になつたのではないということです。

國府の支配下にある領地を「國衙領」といいますが、この数もまだまだ多かつたのです。また、國府の直轄地を「保」とよび、國府を經營する上で経済的な基盤になる土地もありました。

多くの豪族たちは生き残りをかけて、一部

は中央の有力者に寄進し、一部は國衙領にするという安全策をとっています。名前の下に介、尉、目という職名がついているのはそうした人々で在庁官人とよばれている人々です。朝廷は國司を中央から派遣はしましたが、在地の豪族の力を利用して徵稅ちゆうぜいや土木工事を行つていました。

「用語の解説」

※ 徵稅ちゆうぜい＝税を集めること。
 ※ 在庁官人ざいていかんじん＝役人となつた地方豪族のこと。



甲冑姿の若武者

(中西立太 画)

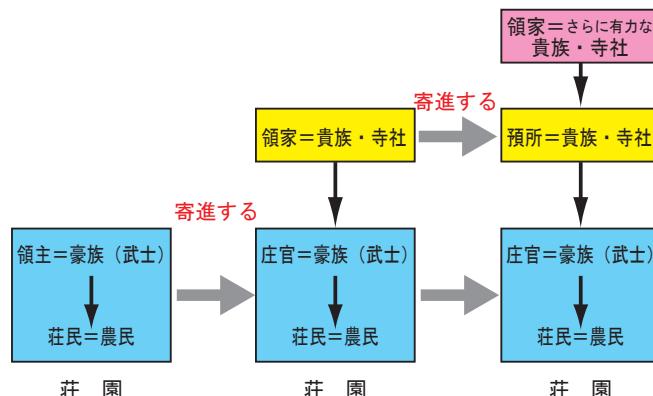
3. 武士がつくれた鎌倉幕府 (1180～1190年頃)

鎌倉幕府は頼朝がつくれたというより、頼朝に味方した関東の武士がつくれたといった方が正しいでしょう。関東地方は開拓地としては新しく、利根川・荒川・多摩川・相模川・酒匂川といった川すじの低地に水路を掘り、水田や畑が拓かれていました。農地には広さの差はありましたが、有力な農民が地方の豪族としてそれぞれの地域をまとめていきました。

しかしその前の平安時代は中期から後期にかけては国司や目代が勝手に税をとったり、領地を奪つたりということが当たり前のようにになつていたため、豪族たちは自らを守るために武装したり、一族で互いに助け合つたりしました。

武士団とは互いに協力しあいながら、自分たちの領地を守ろうとする助け合いの組織のことです。更に彼らは結びつきの上に、名に重みをつけるため平氏や源氏と親戚関係を結びました。

それほどの努力をしてもなお立場の弱かつた武士は、2章でも述べたように自らの領地



武士が寄進した莊園のモデル図

を中心の有力な貴族や神社、お寺に寄進しました。寄進とはいっても形の上のことです、都にいる権力者や有力な寺社を領主にしておいて、自分はその家来という形をつくりました。

しかし、せっかく寄進したにもかかわらず、領主の力が弱ると、とたんに周りから侵略されたり役人に乱暴されたりしました。そこで彼らは現在の領主の上にさらに有力な貴族や寺社を領主にたのみました。こうして一つの莊園に領主が何人もいるような形ができるがつたのです。

関東地方だけがこうなったわけではありませんが、このように武士は涙ぐましい努力をして自分たちの領地を守つたのです。頼朝と戦つた大庭景親も頼朝を救つた土肥実平もうした莊園を持つ武士たちでした。

石橋山で破れた頼朝は命からがら箱根に逃げ、それから海を渡つて現在の千葉県安房地方に入りました。三浦半島から館山に逃げてきた三浦氏一行といつしよになるためです。その後、かねてより連絡を取り合っていた千葉氏と、千葉一族の大豪族上総氏^{かずさし}が頼朝の味

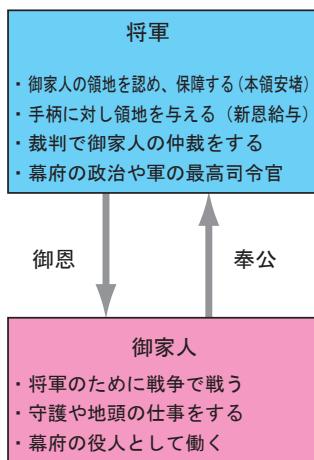
関東地方の武士団。（源氏）と書いてある以外はほとんどが平氏の流れを組む豪族たちです。



方になりました。上総氏の軍勢は2万人を超えていましたから、頼朝軍はいつきに大勢力になりました。

これを知った関東地方の多くの武士が頼朝の味方になりましたが、中には石橋山の合戦で頼朝の敵だった武士団も多く含まれていました。

頼朝はこのとき味方になつた武士と主従関係を結び、それらの武士が持つてゐる領地を認め、さらに敵から奪つた領地を恩賞として分け与えました。このことを「本領安堵」「新恩給与」といいます。以後、頼朝と主従関係を持つた武士を「御家人」と



歴史から学ぶということは、年号や人の名前を覚えることだけではありません。こうした事実を知つて「その時」人がどんなことを考え、どう行動したか。そうした人々の生き様を知つて自分の生き方や行動の参考にしていくということが大切なのです。頼朝をはじめ多くの武士たちの考え方や行動は、今の世の中でも十分に通用することです。

よび、御家人と将軍は「御恩と奉公」の関係で結ばれることになりました。

『用語の解説』
※ 国司||現在の知事にあたる。ただし選挙で選ばれるのではなく朝廷が貴族に命じる。
※ 本領安堵||御家人が元々持つてゐる領地を、その人(一族)のものであることを将軍が認め、保障すること。

※ 新恩給与||将軍が御家人に領地を新しく分け与えること。多くの場合敵から奪つた領地だつた。

名前が書いてあつた矢の話

治承4年11月26日(1180年)年老いた女性が頼朝の元にやつてきました。このままだと息子の瀧口二郎経俊が処刑されると聞いたからです。老母は瀧口家が代々源氏に仕え忠義をつくしてきたこと、特に平治の乱では源義朝のために京都で討ち死にした者までいたこと、経俊が石橋山合戦で大庭万(平家軍)についたのは成り行きであつたこと、しかも大庭方についた者のほとんどが戦後に許され

たことなどを訴え、泣きながら息子の命乞いをしました。

頼朝は老母の話を静かに聞いていましたが、やがて土肥実平に申しつけて一つの唐櫃を持てこさせました。中には鎧が入つています。しかしその袖には一本の矢が刺さつていました。・「これは石橋山合戦で経俊の矢を受けた私の鎧である」と頼朝は静かに話しました。そして、「瀧口三郎藤原経俊」とざやかに書かれていた矢を切りとつて老母の前に置きました。息子の経俊が石橋山で頼朝の命を狙つた確かな証拠がそこにあつたのです。老母は無言で泣きくずれました。そして寂しそうに首をうな垂れて帰つていつたのです。老母の涙に心を動かされた頼朝はその後、経俊の処刑を免じました。

吾妻鏡には生き生きとした描写でこの場面を書きしるしてあります、いくつか興味のある事柄を読み取ることができます。その第一はなんといつても矢に名前が書いてあつたことです。武士の訓練は「弓馬の道」といわれているとおり、当時の

主力武器は「弓」でした。敵将の首をとることは大きな戦功であり、相手の位とその時の状況に応じて恩賞の大きさも変わりました。頼朝の身体に矢が刺さりダメージを与えれば、かりに他の武士が頼朝の首をとつたとしても、第一矢を放つた経俊には当然のことながら恩賞が与えられたことでしょう。この場合の恩賞とは新たな領地のことです。そうした時の証拠になるように武士は自分の矢に名前を書いて戦に臨んだのです。

第二は石橋山の合戦で頼朝に敵対した武士の多くがその後に許され、ほとんどが領地を安堵されたということです。もともと、頼朝の旗揚は伊豆や相模を中心とした武士が、自分たちの利益を守るために戦いでもあります。東国の大名が頼朝を中心としてまとまるためには強い結束が必要であり、親戚関係で強く結ばれている武士団を簡単に断ち切ることはできません。武士はどちらが勝つてもよいように親子兄弟・親戚で分かれてそれぞれ敵味方に分かれました。そして、どちらが勝つ

ても家族の命乞いを行いました。頼朝追討軍の司令官だつた大庭景親ですら兄の景能は頼朝側として戦っています。さすがに景親は処刑されました。景親とともに戦つたもう一人の弟俣野五郎景久は景能の命乞いにより助かっています。そして大庭の領地はその後も安堵されました。ちやっかりしているといえばそれまでですが、鎌倉時代を通してこのようないふることはごく普通にあつたことです。

鎌倉時代の武士は江戸時代の武士とは大きく異なつていて、主君に対する強い忠誠心というものはあまりありません。よくいえば合理的、悪く言えば損得勘定で動いていたということになります。敵対方に分かれて戦うということは、保険を掛けておくようなもので、彼らにとって最も大切なことは忠節をつくすことではなく、一族の繁栄とそれを支えた領地を守ることにつきなのです。一所懸命の地を守り抜くためには手段を選ばない。これこそが一族を支えるもつとも武士らしい姿といえます。

『用語の解説』

※ 安堵^{あんど}＝領地と地位が認められること。こ

れが武士にとって一番大切なことでした。

※ 忠誠心^{ちゆうぜいしん}＝無条件に主人に従う心。

※ 東国^{とうくに}＝この時代では中部地方・関東地方のこと。

※ 命乞い^{いのちごい}＝命を助けることを願うこと。難

しい言葉で助命嘆願^{じよめいなんがん}という。

北条政子が強いわけ

政子の生まれた時代は平安時代の終わり頃で、豪族（武士）たちは自分の領地を守るために武装したり、京都の有力者のもとに通つて警護をしたりと大変な時代でした。

政子はそうした武士の家に生まれた娘です。当時は、親が死んだあと遺産相続など、男と女の権利はほぼ同等で、女性の中に甲冑を着て戦に出る人もいました。鎌倉時代の有名な法律「御成敗式目」には男女が財産について同じような権利を持つていることが書かれています。また、平安



蛭ヶ小島に立つ若い頃の頼朝と政子の像。二人が支えながら新しい時代を切り開いていきました。

す。

政子は今と同じように頼朝のところに嫁ぎましたが、嫁にきたといつても控えめで我慢強いお嫁さんのイメージではありません。「私がいなければこの家は成り立たないのよ」と責任をもって入ってきた人です。政子の場合は性格的にも、それが大変に強く「私が頼朝を支えなければ」という意識が強かつたようです。

頼朝の死後も政子は弟の北条義時との連係で、幕府を新しい形に導いていきました。頼朝以後150年間も鎌倉幕府は続きましたが政子の存在がなかつたらこの幕府はもっと別の形になつていたことでしょう。

『用語の解説』

※ 甲冑^{かつちゆう}＝「よろい」「かぶと」のこと。

※ 御成敗式目^{ごせいぱいしきもく}＝武士政権のための法律。第

三代執権の北条泰時によつて作られた。

※ 執権^{しつけん}＝将軍の補佐役で政務を取り仕切つた最高職。代々北条氏が役についた。